

科学技術連携施策群の推進体制について

平成 17 年 5 月 24 日
内閣府政策統括官
(科学技術政策担当)

科学技術連携施策群（以下、「連携施策群」と言う。）については、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、総合科学技術会議が、国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、関連施策等の不必要な重複を排除し連携を強化して積極的に推進することを決定しました（総合科学技術会議 平成 16 年 7 月 23 日）。

その後、次の 8 つのテーマを設定するとともに、推進体制等について検討した結果、別紙の体制により科学技術政策担当大臣、有識者議員及び連携施策群ごとに配置するコーディネーターがイニシアティブを発揮し、事務局を務める内閣府を中心として関係府省の協力を得つつ推進することとしました。

- 科学技術連携施策群（平成 16 年 9 月 9 日総合科学技術会議決定）
 - ・ ポストゲノム －健康科学の推進－
 - ・ 新興・再興感染症
 - ・ ユビキタスネットワーク －電子タグ技術等の展開－
 - ・ 次世代ロボット －共通プラットフォーム技術の確立－
 - ・ バイオマス利活用
 - ・ 水素利用/燃料電池
 - ・ ナノバイオテクノロジー
 - ・ 地域科学技術クラスター

コーディネーターについては総合科学技術会議の専門委員として発令し、担当する有識者議員の識見を基として、コーディネーターを中心とするワーキンググループ会合を開催し、関連施策の不要な重複の排除や連携強化に向けた調整を行うこととします。

また、科学技術振興調整費を活用して、（独）科学技術振興機構がワーキンググループ会合の検討を支援する体制を整えます。この運営については、同機構や文部科学省ではなく、科学技術政策担当大臣及び有識者議員の首尾一貫した方針を徹底することとします。

今後、総合科学技術会議の専門委員選任の手続きを進めるとともに、関係府省の協力を得て、本格的活動を開始することとします。

(問い合わせ先)

内閣府政策統括官（科学技術政策担当）付
参事官 小島幸治 電話：03-3581-9461

科学技術連携施策群の推進体制

平成17年5月

